

令和 8 年度
東京都がん対策推進協議会
第 15 回就労支援ワーキンググループ
会 議 録

令和 8 年 7 月 3 日
東京都保健医療局

(午後 6時00分 開会)

○医療連携・歯科担当課長 お待たせいたしました。ただ今より東京都がん対策推進協議会第15回就労支援ワーキンググループを開会いたします。

私は、医療政策部医療連携・歯科担当課長の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日のウェブ会議に当たりまして、委員の皆さまには2点お願いがございます。1点目は、議事録作成のため、必ずご所属とお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。2点目は、ご発言いただく時以外は、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議は、後日、資料および議事録を公開させていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、医療改革推進担当部長の深井より一言ごあいさつを申し上げます。

○医療改革推進担当部長 深井です。本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本ワーキンググループは、令和6年3月策定の東京都がん対策推進計画のがんと共生分野における社会的な問題への対応の一環として、がん患者の治療と仕事の両立支援のさらなる充実に向けたご意見をいただいております。本年4月に施行された労働施策総合推進法の改正により、企業における治療と仕事の両立支援が努力義務とされ、これまで以上に企業における取り組みの促進や支援体制の強化が求められております。

本日は、東京都がん対策推進計画の中間評価、東京都におけるがん患者の治療と仕事の両立支援に関する取り組み内容についてご説明を予定しております。今回より新たに就任された委員の先生方もいらっしゃいます。本ワーキンググループをより活発な議論の場にしていただきまして、忌憚(きたん)のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。では、まず初めに、本日の会議資料でございますけれども、委員の皆さまには、事前にデータにて送付いたしてございます。次第に記載しておりますとおり、資料1から資料4までと、参考資料1から参考資料4までとなります。

次に、本日ご出席の委員のご紹介ですが、今回のワーキンググループにおきまして、2名、前回より変更がございましたので、ご紹介させていただきます。1人目が、東京都中小企業団体中央会、労働課長、小針委員でございます。続きまして、2人目が、東京都社会保険労務士会、がん患者・障がい者等就労支援特別委員会、委員長の山本委員になります。その他の委員におきましては、時間も限られてございますので、資料2-2でのご紹介に代えさせていただきます。なお、佐藤委員につきましては、ご欠席の旨のご連絡をいただいております。

それでは、これ以降の進行につきましては、内田ワーキンググループ長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○内田ワーキンググループ長 では、ここから先、私、内田が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議事1です。東京都がん対策推進計画の中間評価についてです。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○医療連携・歯科担当課長 では、事務局よりご説明いたします。資料3をご覧ください。

本日は、中間評価の進め方、評価の考え方、コア指標の設定を中心にご説明いたします。2ページ目をご覧ください。

まず、今年度のスケジュールについてですが、6月から7月にかけて開催します各部会・ワーキンググループにおきまして、中間評価についてご説明を行い、その後、各種調査の実施、そして、11月から12月に開催を予定してございます各部会・ワーキンググループにおきまして専門的検討を踏まえ、協議会で中間評価として取りまとめるといった流れとなっております。

3ページ目へお進みください。

次に、評価の考え方についてご説明いたします。

こちらの資料は、令和7年10月6日に開催されました国の第92回がん対策推進協議会の資料となります。中間評価につきましては、ロジックモデルを活用し、国の中間評価の実施方法を参考にしまして、まずはプロセス評価につきましてですが、こちらは、施策が計画どおり実施されているかどうか、また、取り組みが適切に進んでいるかどうかを評価いたします。2つ目としまして、インパクト評価になります。こちらは、取り組みの成果としましてアウトカムが改善しているかの2つの視点で評価を実施したいと考えてございます。

次のページにお進みください。

まずはこちらですが、プロセス評価の実施方法ですが、こちらは、事業の実施状況や進捗（しんちょく）を確認する形になります。ポイントとしましては、赤枠に囲まれている内容という形になってございます。

次のページへお進みください。

次がインパクト評価になりまして、こちらに関しましては、アウトカム指標の改善状況を確認してまいります。ポイントとしましては、赤枠に囲まれた内容となっております。

次にお進みください。

こちらが中間評価の取りまとめのイメージとなっております。各評価に関しましては、A、B、C、Dの4段階での評価という形になります。

次のページにお進みください。

続いて、コア指標の選定についてご説明いたします。

国の第4期がん対策推進基本計画の中間評価では、全ての指標を一律に評価するのではなく、重要性が高い、そして、アウトカムへの影響が大きい指標をコア指標として抽出し、また、分かりやすい評価、メリハリのある分析を行ってまいります。また、都道府県ごとのがん対策の進捗状況を評価するため、都道府県ごとにコア指標を可能な限り測定、公表、また、都道府県のがん対策が見える化しながら、地域の実情に応じたより良い取り組みが横展開しやすくなるように取り組みを進めることとさせていただきます。

次のページにお進みください。

こちらは、東京都におきましても、国の第4期がん対策推進基本計画におけます評価手法を踏まえましてコア指標を選定し、評価指標の測定に必要なデータソースとして位置付けております各種調査を実施して中間評価を行ってまいります。

なお、各種調査につきましては、令和4年度に実施しました調査結果をベースとし、コア指標の評価に必要な項目を整理するとともに、各指標の経年変化を把握して評価に活用いたします。

次のページにお進みください。

こちらがコア指標の全体像になってございます。

全体で307の指標があるうち、国のコア指標、また都の独自調査がデータソースとなっている指標で、最終アウトカムは全指標をコア指標として、再掲を含む123の指標を設定してございます。分野別のコア指標は、記載されているとおりとなっております。なお、その他の指標につきましては、進捗の把握に活用しまして評価のめりはりを確保したいと考えてございます。

最後のページにお進みください。

こちらが就労支援ワーキンググループで検討いただく指標となっております。

コア指標に基づく重点的な分析と各部会・ワーキンググループでの議論を通じまして、施策の実施状況と成果の両面から検証を行い、今後の施策の見直しにつなげ、都民のがん対策の一層の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上になります。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。事務局から東京都がん対策推進計画の中間評価についてご説明いただきました。ここまでの内容について、ご意見、ご質問がありましたら挙手ボタンで挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。じゃあ続いていきましょうか。よろしいですね。

じゃあ続いて、議事2の就労支援関連事業についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○医療連携・歯科担当課長 事務局よりご説明いたします。

資料の4をご覧ください。

就労支援関連の事業につきまして、昨年度の実績や今年度の取り組み内容についてご説明いたします。

2 ページ目をご覧ください。

まず、がんになった従業員の治療と仕事の両立支援セミナーについてご説明いたします。

本事業につきましては、都内企業向けに令和4年度から実施してございます。昨年度は、11月と1月にオンラインで2回開催してございます。第1回は、これまでと同様に、両立支援についての基本的な内容について、第2回目は、より幅広い企業に参加していただく観点から、女性特有のがんと健康課題をテーマとし、セミナー後には、社会保険労務士による個別相談も実施してございます。参加者は、第1回が219名、第2回が289名で、過去と比較しましても人数が増加してございまして、企業の両立支援の関心が高まっていることが感じられます。

次のページにお進みください。

こちらが昨年度のセミナーの参加者アンケートの結果でございます。

参加者の属性としては、企業の人事・労務担当者と産業保健スタッフが大半を占めてございまして、その他として、社会保険労務士の方にも多数ご参加いただいております。満足度としては、満足が半数を超え、やや満足も含めて9割以上の参加者が満足というような結果となっております。

次のページにお進みください。

こちらがセミナーを知ったきっかけでございます。

東京都がんポータルサイトが比較的多くなっておりますけれども、セミナーの周知におきましては、東京都社会保険労務士会や東京商工会議所などのご協力も得ていることなどから、がんポータルサイト以外のウェブサイトや都以外からのメールという回答も多くなっております。

次のページにお進みください。

今年度のセミナーの開催予定についてです。

昨年度と同様、オンラインで2回、第1回と第2回でテーマおよび出演者を変えて実施する予定でございます。第1回は、医療現場の相談事例から学ぶ職場での配慮と実務対応をテーマに、がん相談支援センターの相談員の方などに就労相談で多く寄せられている内容や事例などについてのご講演、また、第2回目は、アンケートでも要望の多かった働くがん患者のメンタルヘルスをテーマに、腫瘍精神科医による講演などを行う予定でございます。また、個別相談につきましても、令和7年度と同様に実施する予定です。

次のページにお進みください。

続いて、がん診断前後の退職防止動画の広告配信についてでございます。

本事業は、いわゆるびっくり退職の防止を目的としてございまして、令和6年度に作成した動画をY o u T u b e 広告として配信するものになります。令和7年度は、完全視聴数の目標数を設定しまして、目標達成のための広告運用を行ってまいりました。

目標値の考え方ですけれども、都内の五大がんの年間要精密者 180 万人に対しましてがん患者の 3 割が就労世代であることから、0.3 を掛けまして、都民意識調査でがんに関する情報を調べる方法としてインターネットを挙げた人の割合が約 70%であったことから、次に 0.7 を掛けてございます。それで 37 万 8,000 人に届けるということを目指しまして、完全視聴数を 37 万 8,000 回と設定してございます。

主な対象は、がんの疑いに不安を抱えている就労世代の都民、また、それだけでは配信対象が限られていることから、その前段階の就労世代の都民として実施いたしました。

配信方法につきましては、主にごんに関するチャンネル指定およびコンテンツターゲティングを組み合わせる実施しまして、一部、対象者に、より正確に届けるために、外部データを活用したコンテキストターゲティングを実施してございます。

次のページにお進みください。

こちらが昨年度の配信実績になります。

完全視聴数が 15 秒と 60 秒を合わせまして約 87 万回、完全視聴率が 47%と、令和 6 年度と比べて大幅に増加し、設定した目標値を倍以上、上回る結果となっております。この結果から、チャンネル指定およびコンテンツターゲティングにより、おおむねターゲットへの配信ができたと考えられます。

また、令和 7 年度は、動画の完全視聴を重視したことから、テレビデバイスへの配信を多くしたことも、完全視聴数、完全視聴率増加の要因の一つと考えられます。9 月 8 日から 10 月 7 日までの第 1 期配信期間におきまして完全視聴数の目標値を達成したことから、11 月 14 日から 12 月 14 日までの第 2 期におきましては、がんポータルサイトへの遷移を増やすことを目標にモバイルへの配信を増やしまして、最終的に 2,169 回のクリック数を獲得してございます。

なお、外部データを活用したコンテンツターゲティングにつきましては、令和 6 年度に引き続き、より正確なターゲティングのために実施いたしましたが、ターゲットを限定したことで、配信量、またリーチ数が少なくなっておりまして、また、実際に配信された動画を確認したところ、がんに関係のない動画も一部含まれておりましたことから、ターゲティングの精度にも課題があることが分かってまいりました。

次のページにお進みください。

こちらは、昨年度の実績を踏まえた今年度の実施内容となります。

今年度も引き続き同様の目標値を設定し、チャンネル指定およびコンテンツターゲティングを組み合わせる実施する予定です。外部データを活用したコンテキストターゲティングは、精度の問題と配信数が限定されるため、今年度は実施しないこととしました。記載のスケジュールで今年度も 2 回実施する予定となっております。

次のページにお進みください。

こちらは、がん治療と就労の両立に向けた支援事業、大学提案事業についてご説明いたします。

本事業につきましては、これまでもワーキンググループでご説明させていただきましたが、東京科学大学の提案による事業でございまして、令和5年度から7年度までの3カ年の事業として実施いたしました。3カ年の実績についてご報告いたします。

主な研究成果としましては、大きく2つございまして、1つが、治療と就労の両立を念頭に置いた医療技術の研究、もう1つが、頭頸部がん患者へのアンケート調査による治療と就労の両立のために患者が求める支援や課題の抽出でございます。それらの成果の普及のための取り組みとしまして、医療従事者向け、患者向けおよび企業向けのシンポジウムをそれぞれ開催いたしてございます。また、頭頸部がん患者の社会生活に役立つ情報や、周囲の方、企業の理解を深める内容について掲載した冊子を作成し、区市町村、がん拠点病院、企業関係団体等に配布してございます。

10 ページをご覧ください。

こちらが作成した冊子の一部となっております。患者さんの悩みに対し、漫画も交えながら医師や相談員などの専門家がアドバイスをするという内容となっております。

9 ページにお戻りください。

本事業におきまして、アンケート結果から抽出された患者が求める支援や課題につきましては、食事や発話の悩みなど頭頸部がん患者に特有なものもあれば、がん患者全般に共通するものも多くございました。大学提案事業の成果を、今後は、頭頸部がん患者に限らず、全てのがん患者の治療と就労を両立するための施策について、引き続き検討、実施してまいります。

11 ページにお進みください。

最後に、がん患者の治療と仕事の両立支援のための資料の作成についてのご説明になります。

こちらは、前回のワーキンググループにおきましてご説明させていただき、ご意見をいただきました。今年度、事業予算が確保できましたので、実際に作成するものとなっております。まずは、患者・家族と職場のコミュニケーションを促進・支援する冊子についてでございます。患者および家族が職場でそれぞれの状況に応じた最適な配慮・支援を受けるためには、患者および家族自身が必要な情報を理解し、支援の申し出を含めた職場との適切なコミュニケーションを図ることが必要なことから、患者および家族と職場のコミュニケーションを促進、支援するための資料を作成いたします。

次のページにお進みください。

掲載内容案は、記載のとおりとなっております。前回、ワーキンググループでいただきましたご意見を踏まえまして作成していく予定としてございます。

次のページにお進みください。

次に、職場の上司、同僚などの関係者にとって必要な情報をまとめたリーフレットについてでございます。

職場における支援の推進のためには、上司や同僚などの職場の関係者の理解が必要で

あり、特に就労継続に当たっては、上司の対応が非常に重要となることから、がん患者を抱える職場の上司や同僚等の関係者を支援するため、必要な情報をまとめた資料を作成いたします。

次のページにお進みください。

掲載内容は、記載のとおりとなっております。上司と同僚では配慮する事項が異なることから、上司編と同僚編の2種類を作成し、上司編は、A5判で12ページ程度を想定しております。同僚編は、それよりライトな内容で、A4両面印刷の二つ折りまたは三つ折り程度を想定しております。こちらにつきましても、前回、ワーキンググループでいただいたご意見を踏まえまして作成を進めていく予定でございます。

次のページにお進みください。

各資料の作成、周知方法等についてでございます。

作成に当たっては、がん患者の就労問題に関する有識者、学識経験者であったり社会保険労務士、がん相談支援センターの相談員やがん罹患（りかん）経験者にヒアリングを実施することを予定としてございます。

周知に当たりましては、患者・家族向け資料については、印刷して拠点病院や区市町村などに配布するほか、東京都がんポータルサイトに掲載し、プレスや各種SNS等で周知を行う予定としてございます。職場向け資料につきましては、印刷、配布は行わず、ポータルサイトへの掲載と各種SNS、また企業が多く登録するメルマガでの配信、企業向けセミナーでの周知などを行っていく予定でございます。

資料4の説明については以上になります。

○内田ワーキンググループ長 以上ですかね。

○医療連携・歯科担当課長 続きまして、参考資料の説明でございますので、参考資料4をご覧ください。

こちらは、今期がん対策推進計画における治療と仕事の両立支援に係る取り組みの全体像になります。

対象を患者・家族、従業員や都民を含む企業、医療機関、それぞれの取り組みの方向性と取り組み内容を年度ごとにまとめてございます。黒の太字の部分が取り組み課題、青字がこれまでの取り組み、赤字が今期計画における取り組みの方向性となっております。

先ほどご説明しましたとおり、令和7年度におきましては、患者向けに動画配信、企業向けにセミナーを開催し、令和8年度も引き続き実施する予定でございます。また、本ワーキンググループではご紹介してございませんが、昨年度、早期の離職防止やがん相談支援センターでの支援につなげる取り組みの一環としまして、がん相談支援センターを紹介するリーフレットにつきまして、がんとの共生部会でのご議論を踏まえて作成をし、都内医療機関、区市町村、図書館、地域包括支援センターなど幅広く配布してございます。

今期計画におきましては、今後、取り組むべき内容としまして、主には医療機関における支援の推進であり、①の就労に係る意向を考慮した治療計画策定の推進、②新規就労、再就職のための情報提供の推進、③病院内でのがん相談支援センターへのつなぎの推進に係る対応としまして、医療従事者の意識向上のための取り組みを実施する予定でございます。

ただし、これらの取り組みを実施するためには、医療機関との連携や協力が必須となることから、都内のがん拠点病院等で構成される東京都がん診療連携協議会におきまして、令和9年度以降に検討を行い、実施していく予定としてございます。

都として、今期計画におけるがん治療と仕事の両立支援に関しまして、こちらの方向性とスケジュールで進めていきたいと考えてございますので、こちらの資料も踏まえまして、昨年度および今年度の実施内容に関するご質問でしたり、今後の取り組みについてのご意見等をいただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○内田ワーキンググループ長 ご説明いただきましてありがとうございました。事務局より就労支援関連事業について説明がありました。ここまでの内容について、ご意見、ご質問ございましたら、Teamsの挙手ボタンで挙手をお願いいたします。着々といろんな成果が上がってきて素晴らしいなと思って聞いておりましたけれども、一番びっくりしたのが、動画の視聴が37万回を目標にして87万回ですか、すごいですよね。田村課長に質問ですが、コンテンツターゲティングっていうのは、コンテキストターゲティング、私の理解を超えた文言が出てきたんですけど、皆さん知ってることなのかもしれないですけど、どう違うんでしょうか。

○医療連携・歯科担当課長 がんに関するコンテンツを過去に見たという、そういった履歴が残っていますので、YouTubeの動画等の閲覧履歴などから、がんに関心を有すると推定されるユーザーに対して動画を流していくと、そういったところになります。

○内田ワーキンググループ長 それは、AIか何かが自動的に抽出してくれるんですか。

○事務局 がん対策担当の井田と申します。今のご質問で、コンテキストターゲティングと外部データを活用したコンテンツターゲティングの違いっていうところかと思うんですけど、コンテンツターゲティングは、今、課長も言ったとおりで、過去にがんに関連する内容のコンテンツを閲覧したユーザーへの配信で、それは、YouTubeを運営するGoogle社が持っているデータに基づいたものになります。

外部データを活用したコンテキストターゲティングというのは、Googleが持っていない、外部の別の会社が持ってるデータに基づいて、今まさにがんに関連する動画を見ている方に配信されるというものです。一般的には、そちらのほうが精度が高いと言われていたので、令和6年度、また令和7年度も一部やったんですが、実際の配信面を確認すると、がんっていうワードが含まれている、例えば「がんばる」とか、がん以外の、がんに関係ない動画も結構含まれていることが分かったので、がんに関しては、精

度に課題があると判断し、来年度は実施しない方向になりました。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。他、ご質問よろしいですか。私ばかりくだらない質問をしておりますけれども、いいですかね。僕、もう1つ質問していいでしょうか。このさっきの動画配信のスライドの中にクリック数っていうのが出てきて、クリック数は2,000 なんだけど完全視聴数が87 万っていう、このクリック数って何なんでしたっけ。

○医療連携・歯科担当課長 これですと、完全視聴数というのは、先ほど説明したんですけれども、今回、初めにテレビで見ている方に優先的に配信したというところがございます。Y o u T u b e をテレビの画面で見ている、家庭のテレビで見ている方に配信すると、テレビ画面ですと、広告をあまりスキップしないパターンが多いということがございます。逆に、個人のスマホでY o u T u b e の動画を見ている場合ですと、タップをして広告をスキップするっていうのがすぐにできます。それで、今回、完全視聴数が伸びているのは、テレビで見るとあんまりスキップしないのということがあるかとは思います。

クリックに関しましては、テレビ画面上で、動画を視聴している最中にクリックをして別のところに飛ぶということが少ないので、スマホのほうに配信することによって、スマホをタップしていただくと、そこから遷移先に飛ぶようになるので、後半は、スマホへの配信を増やして、クリックすることを重視したというところになっています。

○内田ワーキンググループ長 なるほど。だから、さっきテレビデバイスへの配信を多くしたっていうのは、そういうことなんですね。ただ、ひょっとすると、テレビの感覚で流しっぱなしにしているっていうケースはあり得るってことですね。

○医療連携・歯科担当課長 そうですね。要は、CMみたいに流れてくるのをテレビだとなかなかスキップしないで、そのまま流してしまうっていう。

○内田ワーキンググループ長 だからそうですね、流れたほうが、当然、見るチャンスは増えるわけですね。ありがとうございます。他、何かよろしいですか、ご質問。今日は、あんまり議論するというよりは、報告いただいたものに対してご質問するみたいな感じかなと思いますけど、よろしいですかね。橋本委員、どうぞ。

○橋本委員 すいません。聖路加国際病院の橋本です。聞こえてますでしょうか。

○内田ワーキンググループ長 聞こえております。

○橋本委員 ありがとうございます。本当に数字の変化にすごいなと思って聞いておりました。

1 点、今年度、相談員向けの研修も検討されているっていうご報告があったかと思うんですけども、がん相談員たちの中で今ホットな話題っていうのが、診療報酬改定に伴って、相談加算も50 点から400 点と非常に大きく改定されたことも受けて、何とかみんなそのフローを見直そうっていうところで。改定だとかその制度のことは、少しずつみんな理解しつつも、どんなふうに運用してるのか、どんなふうに加算を取れるよう

な、またはフローを検討してるのかとか、実際どんな意見書の内容が書かれてやりとりしてるか、実際になかなか経験がないというのが現状の声だったりしますので、もし研修などを企画、検討される際にそういった視点も踏まえていただけると、非常にニーズがあるかなと思ってご意見させていただきます。

以上です。

- 内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。そんなに増点になってるって、僕、初めて、今、伺いました。そうなんですね。じゃあ病院としてもかなり力を入れざるを得ないというか、それだけ行政もサポートしようという意思が明確に出て素晴らしいことだなと思います。
- 事務局 事務局の井田です。今の橋本委員のご質問というかご意見に対してなんですけれども、今年度、セミナーで医療現場の相談事例というのを扱うんですけど、それはあくまで企業向けに、医療現場ではこういうことに患者さんが困ってますというところを企業に知っていただくという目的でやるんですが、今、ご意見いただいて、確かに今回、診療報酬の改定で、かなり病院の就労支援の枠組みというか対応が変わってくる形になるかと思いますので、今、企業向けでやっておりますが、その中で、医療機関向けというの、今年度は難しいですが、今後、扱うことも検討したいと思いました。ありがとうございます。
- 橋本委員 よろしくお願ひします。あともう1点、相談員たちが結構困ってる、今回、介護のことも、テーマに上げていただいたように、在宅での緩和ケアの患者さんたちがどんどん増えてきているので、なかなか介護と就労の両立っていうところでも、限られた180日の介護休暇では、亡くなった後の、特に小さいお子さんがいると、グリーフケアまでの休みがうまく使えないっていう中で、自分で何か使える制度はないかとか、介護と就労の両立っていうのは、じわじわとニーズがあるようなことを相談員たちは、多分、感じているかと思うので、別途、検討いただくような時に、またご検討いただければ非常に幸いです。よろしくお願ひします。
- 内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。じゃあ大賀委員、どうぞお願ひします。
- 大賀委員 アフラックの大賀でございます。ご説明ありがとうございます。私も両立支援セミナーのところでちょっとお伺いしたいことがございます。まず、直近の参加する企業さまがどんどん増えてきてるっていうところは、本当に喜ばしいというか、多くの方が課題に注目してくださってるんだなっていうところが実感できてとてもうれしく思っております。

令和8年度の開催予定のもののうちの第2回のメンタルヘルスのところなんですけれども、働くがん患者さんのメンタルヘルスって、時系列で、いろんなタイミングで、いろんな状況で起きてくるかなと思うんですけども、そのあたりは、どういったテーマというか構成で考えていらっしゃるか、もしくはこれから検討されるかなど、課題感な

どをお伺いできればなと思っております。

○内田ワーキンググループ長 事務局、いかがでしょう。

○事務局 事務局の井田です。ご意見ありがとうございます。まだそこまで、先生へのご依頼もこれからという段階で、依頼の中で、どういう形でお話ししていただくのがいいかというところで検討していきたいと考えています。

○大賀委員 ありがとうございます。私も会社の中でいろいろ社員の、罹患してる人の声を聞くに当たって、治療の影響っていうところもあるんですけども、職場での復職後の生きづらさというか、配慮ができるかできないかっていうのが、治療直後もですけども、数年たってから苦しくなってしまうみたいなこともあったりとか、結構幅広いなっていうふうに思ったので、ぜひ楽しみにしておりますので、また教えていただければと思います。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。長期スパンっていうところで、そういうご意見も取り入れながら話していただこうかなと思います。ありがとうございます。

○内田ワーキンググループ長 では、続いて伊藤委員、よろしくお願いします。

○伊藤委員 大変な量の施策を進めている、本当にありがたいなと思って拝見していました。患者会の人間として1個と、もう1個は、患者会ではあるんですが、私がEAPっていう従業員向けのメンタルヘルスのサービスをやってる会社でカウンセラーをやっていることもありまして、今、大賀委員がお話しされたことを、普段、カウンセラーとして従業員さんから相談を、実は、直接受けている立場でもあるので、そのあたりもお伝えしたいなと思って手を挙げさせていただきました。

復職前後、それから復職後の配慮もそうなんですけど、周りとの違いであったりとか、そこでの苦悩って、病気の苦悩だけではなくて、就労自体のメンタルヘルスにすごく関わっているところを、本当にいろんなパターンで、実は、産業保険の領域では見る場面があるので、もし具体的にこういうのを進める場合には、そういう直接、今、従業員のメンタルヘルス含めて接している専門家に少し意見を聞くっていうのも、もしかするとありかなと思って、そのことをお伝えしたかったのが1つですね。

それから、患者会として、先ほど相談支援の点数が増えるっていうお話がありましたけども、いまだに患者会活動の中で相談を受ける中で、相談しに、どこに相談するかっていう問題が、拠点病院に、今、通われている方は、かなり拠点病院の相談支援センターに足を向ける方は、肌感としてすごく増えている感覚はあります。ただ、拠点病院じゃない病院に受診をされている方が、まだ拠点病院の相談支援センターを使えるっていうことを具体的にご存じない方が結構いらっしゃるっていう事実もあるので、相談支援センターにどうつながかっていう視点の中に、これは、緊急ではないかもしれないんですけども、そのあたりの視点も入れていただけるといいのかなと思って、一つ意見として手を挙げさせていただきました。

以上でございます。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。事務局からコメントございますか。
○医療連携・歯科担当課長 ありがとうございます。ここら辺の支援につながっているかどうかとところですけども、今回の中間評価でも、中間アウトカムで、拠点病院のがん相談支援センターにおける就労に関する相談件数などもコア指標に取り上げてございますので、この調査結果の中から今どういった状況かというのは、把握していきたいと考えてございます。

○内田ワーキンググループ長 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。では、あと新明委員、その後、山本委員でよろしくをお願いします。まず新明委員、よろしくお願いします。

○新明委員 ありがとうございます。新明です。ソーシャルワーカーの立場として東京都内の事業場とすごく関わりを持っていると、今回、先ほど話題にあったように療養・就労両立支援指導料ですね、診療報酬の点数が上がったっていうところで、この中に勤務情報提供書とか、あと両立支援カードって出てくると思うんですけど、勤務情報提供書はすごくハードルが高かったけれども、両立支援カードだとすごくチェック方式で分かりやすくて書きやすいので、これ知らなかったのすごいい良かったですっていう声がすごく多いんですね。なので、セミナーの時とかにこういうツールも広めていただくと、また指導料の弾みになるのかなっていうのと、両立支援がより広がるのかなっていうのが個人的な私見になります。

あと、もう1点、東京都のがんポータルサイトを前に新しくされたかと思うんですけども、企業の方からは、分かりやすくなってすごい見やすくなったっていう声はすごいいただいている、別に私がつくったわけじゃないんですけども、東京都のこの働きかけが身を結んだなっていうふうにすごく感じていたのでご報告させていただきます。

以上です。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。良かったですね、一生懸命つくったポータルサイト、とても評価が高いようで。セミナーの存在を知ったのが、がんポータルサイトを見てからっていう人が結構な割合でいるんだなと思って僕も見ました。ありがとうございます。じゃあ山本委員、お願いいたします。

○山本委員 こんにちは。東京都社会保険労務士会の山本でございます。今期から参加させていただいてます。たくさんの方の施策をされていらっしゃるって、素晴らしいなと思ってはいるんですけども。幾つか私どもでもご協力をさせていただいたものがございまして、こちらのがんになった従業員の治療と仕事の両立支援セミナー、昨年度、社労士会でも協力させていただいたんですけども、2回ほど開催されて、1回目と2回目、個別相談を対応させていただいたんですが、これ、資料で、1件と4件っていうふうに相談件数、これは実績で上がっているんですけども、問い合わせの件数そのものは、1回目と2回目ですごく件数が違ってたっていうのがあったんですよね。

当日のキャンセルとかがあって1件と4件っていうふうになってたんですけども、これ、テーマで結構問い合わせ、相談件数が変わったのかなっていうような気もしていたんですが、本年度も開催なさるということで、第1回と第2回、違うテーマでされるっていうことだったんですけども、この辺って相談件数、つながるようなものが何かあるのかなっていうのをお聞きしたかったっていうところです。

○内田ワーキンググループ長 どうぞ。事務局、お願いします。

○事務局 事務局の井田です。山本先生、セミナーのご協力ありがとうございました。今年度も個別相談を実施するということで、昨年度は、1回目が定員12名に対して1名の申し込みで1名実施、2回目が7名の申し込みで、当日キャンセルなどもあって4件という結果でした。2回目は、テーマもあると思うんですけど、広報もXでの発信を増やしたり、工夫したりはしたんですけども。今年度は、もう少し定員に届くくらいの申し込みをいただきたいということで、チラシでももう少し個別相談のところを目立たせたりですか、SNSでの周知も、セミナーだけではなくて個別相談も別で周知したりとか、そういう形でももう少し申し込みが上がるように周知していきたいと思っています。

○山本委員 ありがとうございます。じゃあそうすると、テーマというよりは、広報活動で結構成果が出た結果、2回目のほうが相談件数、問い合わせが増えたのかなっていうような感覚っていうことですね。

○事務局 そうですね。ただ、2回目のほうは、申し込み自体もすごく多かったので、テーマによるところも大きいかなとは思っています。

○山本委員 そうですか。結構社労士会でも各病院に相談会を実施させていただいてるんですけども、実際、お皿があってもご相談に来てくださらないことがあったりして、さっき伊藤委員が、拠点病院で相談できることを知らない方がいらっしゃるっていうんですけど、相談できること自体が、できるんだけど、なかなかその患者さんにつながらないっていうこともあったりするのかなというので、結構、広報活動は難しいんだなっていうのを感じているところなので意見をさせていただきました。今後ともよろしくをお願いします。

○内田ワーキンググループ長 ありがとうございます。これは、ポータルサイトには当然載るわけですね。じゃあ広報のほうもぜひ、お忙しいですけど頑張ってくださいというところですかね。いい時間になってきましたけれども、他、よろしいでしょうか。大体、委員の先生方もご発言いただいたように思いますので、よろしいですかね。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○医療連携・歯科担当課長 本日、活発なご議論を頂戴しまして誠にありがとうございます。本日の議題につきまして、さらにご意見等ございます場合につきましては、来週の金曜日、7月10日までにメールで事務局までご連絡いただければ幸いです。事務局からは以上になってございます。それでは、これにて第15回就労支援ワーキンググ

ループを終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(午後 6時50分 閉会)